

平成27年第4回潟上市議会定例会会議録（2日目）

○開 会 平成27年12月8日 午前10:00

○散 会 午前11:22

○出席議員（18名）

1番 鑑 仁 志	2番 堀 井 克 見	3番 佐々木 嘉 一
4番 小 林 悟	5番 澤 井 昭二郎	6番 藤 原 幸 雄
8番 藤 原 典 男	9番 西 村 武	10番 千 田 正 英
11番 戸 田 俊 樹	12番 菅 原 理恵子	14番 佐 藤 義 久
15番 児 玉 春 雄	16番 大 谷 貞 廣	17番 伊 藤 正 吉
18番 菅 原 久 和	19番 鈴 木 斌次郎	20番 伊 藤 榮 悦

○欠席議員（1名）

13番 中 川 光 博

○説明のための出席者

市 長 石 川 光 男	副 市 長 鑑 利 行
教 育 長 肥 田 野 耕 二	総 務 部 長 藤 原 貞 雄
市民福祉部長 畠 山 靖 男	福祉事務所長 兼社会福祉課長 川 上 裕 隆
産業建設部長 渡 部 智	水 道 局 長 鈴 木 利 美
教 育 部 長 小 玉 隆	財 政 課 長 (部長待遇) 塚 本 光
総 務 課 長 栗 山 隆 昌	企 画 政 策 課 長 菅 原 剛
産 業 課 長 桜 庭 春 樹	教 育 総 務 課 長 工 藤 素 子

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 伊 藤 清 孝	議会事務局次長 鈴 木 整
----------------	---------------

平成27年第4回潟上市議会定例会日程表（第2号）

平成27年12月8日（2日目）午前10時開議

会議並びに議事日程

日程第 1 一般質問

午前10時00分 開会

○議長（伊藤榮悦） 皆さん、おはようございます。傍聴者の皆さん、朝早くからご苦勞様です。

ただいまの出席議員は18名であります。

なお、13番中川光博議員から、所用のため欠席の届け出がありますのでご報告致します。

定足数に達しておりますので、これより平成27年第4回潟上市議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

【日程第1、議員の一般質問】

○議長（伊藤榮悦） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問については、1回目の質問は一括質問、一括答弁方式で行いますが、再質問からは項目ごとの一問一答方式により行います。

なお、時間は答弁を含めて60分とし、質問の最初は発言席において、再質問からは自席にて行います。

本日の発言の順序は、16番大谷貞廣議員、9番西村 武議員、17番伊藤正吉議員の順に行います。

16番大谷貞廣議員の発言を許します。16番。

○16番（大谷貞廣） 皆さん、おはようございます。傍聴者の皆さん、朝早くからご苦勞様でございます。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

資源の活性化について。

潟上市地域の天王海岸は、砂浜海岸であります。男鹿線が蒸気機関車運行時代、出戸浜海水浴場の砂場は波打ち際まで、優に100メートルはありました。また、当時は砂利採取を業としていた事業者やワタリガニ（ガザミ）を浜で煮売りをしてきた記憶をしております。

海岸の所管は秋田県であります。当該海岸の侵食速度が2.4メートル／年であり、未整備の場合、既設緩傾斜護岸及び海岸背後地が侵食する危険と県有数の海水浴場であり、砂浜の本来保つ機能を回復する必要があるためとして、秋田市の北西部に位置する砂浜

海岸の侵食を防止し、背後地の家屋等侵食被害から防護を目的に、海岸侵食対策事業として平成7年から17年、全体事業費7億3,300万円を費やし、海岸地である出戸浜海水浴場に全体延長L=850メートル、人工リーフL=300メートル、2基を平成7年から19年に施工して、評価として多様な保全、復元がなされているとし、所管の自己総合評価として事業は継続すべきものと考えておりますとっております。

秋田港を取り巻く環境、世界的な環境の変化が起因するものか、最近の出戸浜海水浴場の砂場は、風の時点での目測で波打ち際まで30メートルくらいに狭まり、砂場は流木の置き場と化し、潟上市の観光資源である海水浴場が消滅、衰退が考えられます。ガザミの種苗放流は、瀬戸内で盛んだが、東北地方では本県だけと聞いております。漁獲量として平成23年、全体として41トン、天王12トン、平成24年、全体で19トン、天王5.4トン、平成25年、全体で7トン、天王で1.6トン、平成26年、全体で8トン、天王で3.5トンと減少しているが、本年の放流は全体で200万粒、天王で50ないし70万粒で、関係機関では漁獲量の増に期待を寄せております。

ガザミの生態で、脱皮時、自己防衛のため砂地に沈降し外敵から身を守る習性があるとされております。

本年はクルマエビ放流は中止しております。

また、季節外れの浜辺で若者との接触で、流木の整備をすれば、年間を通して楽しみ方が変わると語っております。

潟上市は産業者の所得向上に向けて、限りある資源の活性化を支援している観点から所見を伺います。

海岸の所管は秋田県であります。出戸浜海水浴場の侵食等のキャッチボールの取り組みは。

種苗放流事業を大学との連携はないのか。

海水浴場の環境整備の考えは。

以上、3点をお願いします。

○議長（伊藤榮悦） 当局より答弁を求めます。渡部産業建設部長。

○産業建設部長（渡部 智） 16番大谷貞廣議員の一般質問「資源の活性化について」お答え致します。

ご質問の1点目「海岸の所管は秋田県であります。出戸浜海水浴場の侵食等の取り組みは」とご質問の3点目「海水浴場の環境整備の考えは」については、関連がござい

ますので、あわせてお答え致します。

近年の出戸浜海水浴場の砂浜は、以前と比較すると、実測は行っておりませんが大幅に狭くなっており、昔は可能だった砂浜でのイベント等の実施が困難な状況となっております。

このことに関連致しまして、県では平成7年から平成17年を事業期間とし、国の補助を受けて「海岸侵食対策事業」を実施しております。事業内容は、大谷議員のご質問にもございましたとおり、事業区間850メートルに300メートルの人工リーフを2基設置するものでございました。

ただし、県の事業は、海岸侵食による背後地の被災防止という国土保全、災害防止という観点から実施されておりました、出戸浜海水浴場の砂場面積の確保を直接的に担保するものとはなっておりません。

出戸浜海水浴場の件につきましては、秋田県との協議において本年11月19日に担当者と現地を確認しており、その中で人工リーフ設置後は海岸または砂浜の侵食速度が緩和されているとの報告もあり、県においては今後、具体的・詳細なデータ収集等のための調査を実施する予定との連絡を受けてございます。

また、海水浴場の環境整備という点につきましては、本市の直接的な管理外となるため、直接的な対応は困難となりますが、砂浜以外にも海水域を含む景観確保や観光客の受け入れ場となる駐車場整備など多角的な検討材料があり、県による調査結果を受けて、今後、出戸浜海水浴場組合や市観光協会とも対応を協議・検討してまいります。

次に、ご質問の2点目「種苗放流事業を大学との連携はないのか」についてお答え致します。

秋田県漁業協同組合においては、中間育成したガザミの種苗放流や平成27年度からはクルマエビに代わってアワビの種苗放流を新たに実施しております。市では、水産資源の維持拡大を図る放流事業に対し補助を行っているところでございます。

種苗放流事業については、秋田県水産振興センターの指導のもと、秋田県漁業協同組合及び本市漁業者で種苗を選定しております。

大学連携を実施している秋田大学及び県立大学では、水産資源に関する研究を実施している研究者はおりませんので、現在のところ連携は考えておりません。今後も秋田県の水産業の研究を実施している秋田県水産振興センターからご指導をいただきながら資源拡大に努めてまいります。

以上で答弁を終わらせていただきます。

○議長（伊藤榮悦） 16番、再質問ありますか。16番。

○16番（大谷貞廣） ご答弁ありがとうございます。所管でないものを、あえて私、所管は県とわかってこれを質問したということは、先ほど人工リーフをやって、かなり抑制されているよと、こういう県からの通達、お話だと思っただけですけども、これって因果関係あるかどうかわかりませんが、私は専門家でないし学者でもないし、防波堤の1点目なんですけれども、国の金でもって県で動いているということ、これはわからないわけではないんですけども、素人目に見てもテトラポットが海面より出ているところは復元されていることが見えるんです。残念ながら出戸浜の場合は、関係云々でこの状態で保っていると思うんですけども、砂浜そのものは相当侵食といいますか、砂浜がもっていかれたというか、どういう表現の仕方、私、専門家じゃないからわかりませんが、だけれどもずっと見渡せば、北西の方の船越水道の方は、何であれぐらい砂がたまったのか。こういうことは私、キャッチボールないんだかって言ったんですけども、確かに国の事業であって県がやっているかもしれないけれども、地元であるその立場にある担当の方々が、「報・連・相」だとかしてもしかるべきでないかと思うんですよね。そこら辺はいかがでしょう。

○議長（伊藤榮悦） 渡部産業建設部長。

○産業建設部長（渡部 智） 16番大谷貞廣議員の再質問にお答えしたいと思います。

まず、質問の中にございましたテトラポットの場合、効果が大きいように見えるということがございました。それに関しましては、私ども県の方と話している中で、その効果が大きいのは、私どもも確認しております。

しかしながら、県との話し合いの中で、要するに海水浴場、人が遊ぶところの中で海面よりテトラポットが出て、要は自然の中で人工物が目に入るような施設が、まず海水浴場としてふさわしいのかというようなお話もあって、当初の今の人工リーフを採用する際にもその検討がなされ、人工リーフを採用したというような意見でなったとお聞きしております。

そういったことで、県とのやり取りについて情報公開があってもいいのではないかとというようなご質問でございましたけれども、議員もご承知のとおり、県の方で管理をしているということなので、あくまでも私どもと致しましては要望はしていって、確実な経過なり結果が出た段階では皆様並びに市民の方へご報告、これからしていきたいと思

いますので、ご了解願いたいと思います。

○議長（伊藤榮悦） 石川市長。

○市長（石川光男） 情報公開等については、今、部長が答弁したとおりでございまして、今後ともキャッチボールについては、十分活発にやっていきたいと思っています。

○議長（伊藤榮悦） 16番。

○16番（大谷貞廣） ありがとうございます。

以上、終わります。

○議長（伊藤榮悦） これをもって16番大谷貞廣議員の質問を終わります。

9番西村 武議員の発言を許します。9番。

○9番（西村 武） 皆さん、おはようございます。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

平成27年第4回定例会において、一般質問の機会を与えていただきましたことに感謝を申し上げます。

また、日ごろ、市政発展のため、ご努力をなされております当局のご労苦に対しましても敬意と感謝を申し上げます。

さて私は、先に提出しておりました通告書に基づきまして、順次簡潔に質問致しますので、当局の誠意ある答弁を求めます。

質問は、大きく3点に分かれております。1点目は、市中小・小規模企業の育成について、2点目は、観光振興と交流人口の拡大について、3点目は、6次産業の推進と学校給食について、お尋ねを致します。

それでは、中身の方に入らせていただきます。

1. 市中小・小規模企業の育成について。

我が国の経済は緩やかな回復基調にあるものの、原材料高や人材不足等のコスト高により、その恩恵は中小・小規模企業にまで行き渡っていないのが現状であります。特に地域経済や雇用を支える小規模事業者は、事業内容が限定的で商圏が狭いことから、人口減少や高齢化等の構造的変化の影響を受けやすく、様々な課題に直面していくものと思います。

こうした中であって昨年4月、秋田県は中小企業振興条例を、また、6月には小規模企業振興基本法がそれぞれ施行され、中小・小規模企業の経営改善に焦点を当てた政策が一層強化されております。これらの政策を弾みにしながら、より多くの中小・小規模

企業者が構造的変化の中、前向きに挑戦し、事業成長や持続的発展につながっていくものと期待するところであります。

こうした支援策に対し、市はどのようにかかわっていくものか、以上の観点から、前段を含め下記のとおり市当局のご所見を伺います。

(1) 市中小・小規模企業振興に関する計画策定及び条例の制定について。

このことにつきましては、中小・小規模事業者小規模企業振興基本法により支援を実感するために、きめ細やかな支援が必要であり、本市も中小・小規模事業者の振興に関する基本計画や条例の策定が必要不可欠と思いますが、ご所見を伺います。

(2) 創業や事業継承支援の充実等について。

このことにつきましては、少子高齢化が進む中、後継者難を理由とした廃業が顕著であり、事業を円滑に承継することが喫緊の課題となっております。本市も例外でなく、対応策が必要不可欠と思いますが、そのご所見を伺います。

(3) 地元企業育成に対する考えについて。

これまで地元中小・小規模事業者は、地域自治体の経済の発展と雇用の拡大に大きく貢献してきていることはご承知のとおりで、地方創生でも地元企業を育成し、できる限り地元の方々の雇用に拡大していただきたいということが最大の方針であります。本市としても、その地元企業育成に対する考え方のご所見は。

以上、前段を含め、市当局のご所見を伺います。

次に、2. 観光振興と交流人口の拡大について。

本市は、これまでも地域活性化に向けた主な取り組みとして、企業誘致や地場産業の育成、雇用の場の確保や定住人口を増加させることなどであったが、容易に実現できず、近年、少子高齢化及び若者の流出が進み、やがては地域活力低下が問題となってくるものと思います。これらを少しでも克服するためにも、これからの時代は人的交流や物流を円滑にし、また、観光も含め、他地域の住民が様々な目的で本市にかかわりを持ち、交流人口の増加により地域活性化もあわせて進めていく必要が不可欠と思えます。交流人口の増加により、地域の収入増加や雇用創出の経済効果、住民意識の高揚など、定住人口増加に準ずる効果が期待できるものと思います。そのためには、観光の振興に向けた取り組みも必要不可欠と思えます。

近年、観光をビジネスチャンスに活用する地域も多く、各地域で民間事業者と地域団体、行政が連携し、地域おこしとして一体の観光誘客活動に取り組む例が増えておりま

す。本市にも地域固有の歴史や伝統文化などに改めて光を当て、それらをテーマにしたイベントの開催や新たな観光資源を図る取り組みとあわせて食や文化・スポーツなど関連分野の事業と一体の観光振興を図るべきと思いますが、これらの取り組みなどに対し、当局はどのようなご所見をお持ちなのか伺います。

次に、3. 6次産業の推進と学校給食の件についてお尋ねを致します。

全国的に6次産業化の推進に向けた取り組みが進められ、農産物の付加価値を高め、農産物を活用した食品産業の振興を図り、地域経済の発展につなげる取り組みが多く進められております。本市も例外でなく、6次産業化を推進するためには、まず農商工が連携し、農産物商品の開発や販路の拡大に努める対応策が必要不可欠だと思います。

学校給食も、地域の地産地消に対し大きな役割を果たしているものと思いますが、これまで食材不足等によりニーズに対応できない場合も多々あったと思います。ニーズに基づく新商品の開発等、その指導も必要不可欠だと思います。

また、学校給食で地元産の食材が年間で全体のどれくらいの割合を占めているものか、お答えをいただきたいと思います。

以上、前段を含めまして、ご所見を伺います。

まず1回目の質問を終わります。

○議長（伊藤榮悦） 当局より答弁を求めます。渡部産業建設部長。

○産業建設部長（渡部 智） 9番西村 武議員の一般質問の1つ目「市中小・小規模企業の育成について」お答え致します。

（1）市中小・小規模企業振興に関する計画策定及び条例の制定について、（2）創業や事業継承支援の充実等について、（3）地元企業育成に対する考えについて、以上3点のご質問につきましては、関連がございますので一括してお答え致したいと思います。

日本における、いわゆる中小企業の事業所割合は企業全体の99%とも言われており、この傾向は、潟上市を含む地方と呼ばれる地域の経済構造においては、さらに顕著なものとなります。まさに中小企業が雇用面も含めて地方経済を支えているということができると思います。

また一方で、中小・小規模企業は創業地域の人口減少や高齢化といった社会的環境の影響を非常に受けやすく、後継者不足による事業縮小や廃業といった中小・小規模企業の盛衰は、地域の活力にも大きな影響を与えます。

このような状況を背景として、「秋田県中小企業振興条例」が平成26年4月に施行されました。この中において、県、市町村、中小企業者及び関連団体、あるいは金融機関、大学などあらゆる機関は、連携して中小企業の振興に関し協力するとされております。

また、平成26年6月には、「小規模企業振興基本法」が施行され、この中で小規模企業の振興に関して、地方公共団体は国との適切な役割分担を踏まえた施策の策定及び実施が責務として明記されております。

これらを受け、本市と致しましても、地元企業の育成や雇用拡大を図るため、国はもとより関連機関あるいは市商工会との役割分担及び連携のもと、中小企業育成や創業・事業継承のための情報の収集・提供、そして必要な施策の推進に積極的に取り組んでまいり所存です。

なお、本市における関連基本計画や振興条例等の策定につきましては、計画・条例の実効性について十分な検討を行い、今後対応してまいりたいと考えております。

次に、一般質問の2つ目「観光振興と交流人口の拡大について」お答え致します。

地域の活性化を図るため、あるいは交流人口の増大を図るため、観光面での振興策を充実させることは大変有効な手段の一つと考えており、現在策定中の「総合戦略」においても具体策を検討しているところでございます。観光施策を充実させることにより、本市を訪れる観光客を増加させ、それが交流人口の増大につながり、この流れからビジネスチャンスが創出され、雇用の拡大にもつながるという好循環は、結果的に地域経済にも良い影響をもたらします。

一方、観光施策の推進にあたり、主役は市民でなくてはなりません。このため、市観光協会と連携を強化し、各種イベントの実施や後援、観光施策のPRなど、市民が活動しやすい環境の構築に努めているところでございます。

今後も、食や伝統文化・スポーツなどの関連分野との連携を強化し、今ある潟上市の魅力を外部に発信していき、あらゆる主体が参画する観光施策の実現と交流人口の拡大に向けて努力してまいります。

次に、一般質問の3つ目「6次産業の推進と学校給食について」お答え致します。

はじめに、私の方から「6次産業の推進」についてお答え致します。

現在、JAあきた湖東において、枝豆を活用したアイスクリームとソフトクリーム、地域の農産物を活かした漬け物約20種類の生産から加工・販売までのルートを確立、展開してございます。また、JA秋田みなみにおいては、小菊・輪菊の花束加工を推奨し

ております。

本市においては、食菜館くらら内にて加工室利用者が豆腐や菓子、惣菜などの加工品を製造し、それを店舗内で販売するという流れがございます。また、出荷組合でも漬物などを通じて、生産から加工・販売までを実践していく例もございます。

しかしながら、この流れはまだ弱く、本来の6次産業化を確立、展開していくためには、農林水産業者の意欲高揚と、それを後押しする環境の構築が課題と捉えております。今後も継続して、これらの課題解決に向け、各JA等関係機関と協議・連携を図り、生産・加工・販売流通の一体的取り組みを支援してまいります。

以上でございます。

○議長（伊藤榮悦） 肥田野教育長。

○教育長（肥田野耕二） 続きまして、「学校給食で地元産の食材が年間で全体のどれくらいの割合を占めているのか」についてお答えします。

県産品については、平成22年度の野菜の使用割合で20%弱でありましたが、地元食材を積極的に使用するよう努めてきた結果、平成26年度の実績値として、ジャガイモやホウレンソウなど主要野菜15品目で34%、リンゴ、ナシなど果物主要5品目で91%、肉類では豚肉は100%、大豆製品では100%といった状況でございます。

それでは、このうち潟上市産についてはどうかと申し上げますと、野菜が食材全体の約3%、大豆製品は、ほぼ100%となっております。平成26年度より、くらら出荷組合において「くらら食育プロジェクト（通称：KSP）」が学校給食への地場産提供の取り組みを開始してから、潟上市産の米、ナス、リーフレタスなどの学校現場への提供が少しずつ増えてきております。「学校給食衛生管理基準」を満たす一定量の供給が非常に難しい状況でもあることから、今後とも、市の農業関係の担当と学校給食担当が連携し、地元産の食材の学校給食への導入に努めてまいりますので、ご理解のほど、よろしくお願い致します。

○議長（伊藤榮悦） これより一問一答方式です。

9番、再質問ありますか。9番。

○9番（西村 武） 先ほどは産業建設部長から答弁をいただきまして、ありがとうございます。

そういう中で、地元中小・小規模企業の育成について、これ1点目ですけれども、結論から言って検討してくださると、こういうことですので、このことについては秋田県

商工連合会、あるいは全国商工連合会でも、各市町村で必ずそういう例えば中小企業振興に関する策定及び条例の制定等については実現してほしいと、こういう我々に対してのご要望がございますので、このことは、是非ともきめ細やかな事業の支援ということで、この自治体レベルでもきめ細やかな支援をしていただきますように、ひとつ実現していただく、そういう心意気につきまして市長からのひとつ見解はどうでしょうか。

○議長（伊藤榮悦） 要望ですか。

○9番（西村 武） 是非ともこのことを検討すると言っているから、実現してほしいというのが、ですからその見解、市長はどのように見解をお持ちなのかということ。

○議長（伊藤榮悦） 石川市長。

○市長（石川光男） 再質問にお答えします。

水産業、あるいは中小企業の振興というのは、今我々行っている戦略構想の柱ということになると思いますが、今お尋ねの条例化等々については、今、部長が答弁しましたが、今というわけには、もっともっと検証、勉強する機会が必要だと思いますので、それこそ前向きに検討していきたいと思います。

○議長（伊藤榮悦） 9番。

○9番（西村 武） 1点目の中小企業振興計画策定及び条例制定につきましては、これで終わります。

2点目ですけれども、創業や事業継承の支援等につきましては、このことにつきましては、今、時代は少子高齢化時代であって、これは平成24年の調査によりますと、法人で2,291事業所がありました。そして個人では559事業所であったけれども、この10年前と今を比べますと、要するに法人が46事業所が減少していると、秋田県ではね。個人でも159事業所、こういうものが減少しているわけですね。そういう中で県としては事業継承センターというものを設置して、要するに市町村の役割としては、まずそういう事業継承の相談窓口といいますか、相談員を配置して、こういう問題を抱えている事業所に対して、よく県とのパイプ役になっていただきたいと、こういうことを今回まずこの質問の中に、そういうことをひとつ設置していただきたいというようなことをお願いしているわけですけれども、このことにつきましてはどのようにお考えなのか、ひとつもしあれであったらご答弁いただきます。

○議長（伊藤榮悦） 渡部産業建設部長。

○産業建設部長（渡部 智） 9番西村 武議員の再質問にお答えしたいと思います。

事業継承支援対策窓口等の設置についてのお考えはというご質問だと捉えております。

このことにつきましては、小規模事業が非常に事業継承がうまくいかないとか、家庭の中での継承等がいろいろ問題あるということは私どもも把握しております。そういった中で早急な窓口の開設等々ということに関しましては、非常に今、早急な対応は難しいとは思ってございますが、今、市の方で進めております商工会への補助金等々や中小企業に対しての融資保証の補助金等いろいろな事業がございます。そういったものを利用して商工会と連携を、またさらに密にしながらその対策に努めていきたいと考えておりますので、ご了解願いたいと思います。

○議長（伊藤榮悦） 9番。

○9番（西村 武） 今、部長の方から、この事業継承、そういうセンターですね、そういうことで潟上市ではその窓口設置、あるいは相談員の配置等についても検討していただきたいということを求めます。

次に、3番目に移りますけれども、地元企業育成に対する考え方について、まず、地方創生でも掲げているように、今、企業誘致といってもなかなか難しい現状でありますので、要するに地元企業を育成して、1人でも多く地元の方々の雇用を拡大していただきたいと、こういうことですので、このことにつきましては先ほど部長も答弁しましたけれども、まず潟上市は大変よくこういう中小規模企業に対して、例えばマルケイ資金ですね、そういうものを1,000万円までの保証料の負担、こういうものをしてよく支援していることはわかりますけれども、できるだけ地元のそういう企業が入札に参加しやすく、そして例えばそこに仕事を与えるような、そういう方策をさらにとっていただきたいと、こういうことでございます。

ある市では、一部利子補給ですね、そういう条件にかなった企業には利子補給等も行っておりますが、潟上市はこの保証料のそういう補てんですか、そういうものをしておりますので、よく理解しますけれども、まず地元企業育成のために大いに力を発揮していただきたいと、こういうことで今一度ご答弁があれば求めます。

○議長（伊藤榮悦） 石川市長。

○市長（石川光男） 日本国の工業の中で、今、部長が答弁した99%が中小企業だと。括弧して零細企業と言われていますが、その振興のためには、やはり一番大事なのは制度の活用ということもあります。潟上市はいろいろ商工会を通じて制度がありますので、その活用の促進というものを、まずやっていかなきゃならないと。相談窓口については、

これは当然あってしかるべきだと思いますが、ただ、受ける対応側として専門的な利用層の職員が果たしているかというようなことも含めて、この後、そういう職員の養成も含めながら対応していかなければならないと思っていますので、いずれにせよ中小企業の振興というのは大変大事だと、こう認識しておりますので、ひとつ西村さんから、いい知恵があったら貸してほしいとお願い申し上げまして答弁を終わります。

○議長（伊藤榮悦） 9番。

○9番（西村 武） 以上をもちまして、この市中小・小規模企業の育成については終わります。

次に、2. 観光振興と交流人口の拡大について、このことにつきましては先ほども部長の方から、市民が主役であるというようなことと観光協会、あるいは商工会と連携しながら取り組んでいきたいと、検討するというようなことですが、最近の例ですけれども、横手市増田の「蔵のあるまち」これなどは本当に大変今お客さんが相当殺到している状態でございますので、それともう一つは小坂鉄道の「レールパーク」ですか、これなども実際大きな成果を上げておりますので、市としてもまずアイデア、本市にもいろいろな人、自然、あるいはそういうものを絡めた観光資源、ルートがたくさんございますので、是非とも検討していただきたいと、こういうことを求めます。これも終わります。

3点目の6次産業の推進と学校給食につきまして、ただいま教育長からも答弁をいただきました。

先般私どもは福井県の学校給食につきまして敦賀市、この学校給食の状況を見ました。視察致しました。福井県では地産地消を推進して、市が競って地産地消、学校給食に対して地産地消を進めていると、こういう状態でございます。まず県の平均ですけれども、これ福井県の場合ですよ。これは平成26年で約40%ぐらいが食材に県産を使用していると、こういうことでしたので、本市としても今、肥田野教育長から、縷々紹介がありましたが、まず地産地消についてよく取り組んでいるというようなことですが、実際この潟上市の品目として、どのぐらいの食材を使用しているものか、この辺について、もう一つはですね、そういうことに対して例えば今6次産業化を進めていますので、教育委員会からですね例えば産業課あたりで、こういうものも食材に取り入れた方がいいんじゃないかとかという要望等、その注文ですか、そういうものがあるのかどうか、その辺のところをひとつお答えいただければと思います。

○議長（伊藤榮悦） 肥田野教育長。

○教育長（肥田野耕二） 市の品目の種類ですか、大体19ぐらいあるわけですが、多い少ないにかかわらず4月から11月あたりまでの、その時期によってまたそれぞれ違う野菜もあります。それらを勘案しながら、その種類は白米、もち米、水菜、レタス、ズッキーニ、大根、ナス、ジャガイモ、ピーマン、カボチャ、タマネギ、オクラ、トマト、キュウリ、ニンジン、サツマイモ、ワサビ等でございます。その時期によってまた違ってくるといふことで、ご理解願いたいと思います。

それから、食材の要望があるかということでございますが、この要望については、やはり県の、先ほど福井の県産で40%ということございましたが、秋田県としての地産地消として捉えた場合は、15品目で34%で、大体福井から見ると6%ぐらい少ないのかなという感じを今受けております。ただ、この要望については、その学校、その地域、その商品によってまた違ってくるといふと思いますが、その要望等をできるだけ栄養士、あるいは調理員が、児童生徒からの組み合わせの中で要望等聞きながら献立をしているということでございます。ニーズとかいろいろそれぞれありますが、特に食物アレルギーとか、子どもによって大変なアレルギーもありますし、そのすべてがその子に合うということもないわけで、ですからそのことも考慮に入れながら、しっかりした調査・研究をしながらニーズに合わせて応えているということでございます。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） 9番。

○9番（西村 武） 以上をもって終わります。ありがとうございました。

○議長（伊藤榮悦） これをもって9番西村 武議員の質問を終わります。

次に、17番伊藤正吉議員の発言を許します。17番。

○17番（伊藤正吉） どうもおはようございます。傍聴者の皆様、今日はどうもお疲れさまです。

私からは、通告順に従いまして、2点について質問致します。

1点目は、八郎潟ハイツ跡地の活用について、2つ目は、潟上市育英会奨学金についてであります。

最初に、八郎潟ハイツ跡地の活用について、ご質問致します。

先般、全員協議会の中で八郎潟ハイツ跡地の活用についての案について説明がございました。跡地の活用については、2年前から地域住民の自治会長、地域審議会等のご意

見を聴取しながら当局が進めておるところであります。当初は4案を提示し、検討の結果1案に絞り込み、健康増進施設、近隣町村を含めた広域的な防災施設という形の事業内容の説明でありました。今回の提示された説明で特に変わったところは、防災施設が市内防災備品のための備蓄庫になったということ、また、施設整備の概要と致しましては人工芝のスポーツホール、トレーニングルーム、大・中・小の会議室、談話ホール等でありました。ソフト事業としては、幼児期から小学生までを対象にした運動教室、トレーニング機器による健康増進、生活習慣病予防等、老若男女問わず健康増進の施設との説明でありました。

市長は、潟上市の均衡ある発展のため、飯田川地区では八郎潟ハイツ跡地は、この度提示された施設は是非とも実現したいと意気込みを語りました。飯田川地区住民にとっても実現を期待するところ、大きいところでもあります。また、関心の高いところでもあります。

そこに立ち上がったのは財源であります。当局では県の市町村未来づくり協働プログラム交付金を県と調整を行っているが、なかなか思うように進まず、足踏み状態が続き現在に至っているところであるとの説明でした。また、県の市町村未来づくり協働プログラム交付金事業は、県民も参画できる事業、また、市が主体的にできる事業とのことでありました。

そこで、次の10点についてお伺い致します。

1つ目は、市町村未来づくり協働プログラム交付金事業の一番のネックになっているのは何か。

2つ目としまして、そのネックになっていることへの除去のためには、何が必要なのか。

3つ目と致しまして、広域的防災施設をやめて、市内防災備品のための備蓄庫にした理由は何か。

4つ目は、住民からの要望もある小規模な宿泊できる施設及び旧ハイツの「白鳥の間」みたいな居室の考えはあるのか。

5つ目、市町村未来づくり協働プログラム交付金事業のタイムリミットはいつまでか。

6つ目、市町村未来づくり協働プログラム交付金事業が採択ならなかった場合は、どうするのか。

7つ目、事業の経営形態はどう考えているのか。

8つ目、施設建設の場所の変更も考えているのか。

9つ目、地域住民の意見を聞いてから大分ときも経過しております。再度、地域住民の意見を聴取する場を設けないのか。

最後の10は、最終判断はいつ頃を目指しているのか。

以上10点についてご答弁をお願いします。

次に、2つ目の潟上市育英会奨学金についてであります。

子どもの貧困率は、2012年で過去最悪の16.3%と、6人に1人の子どもが貧困の中で暮らしているとされております。生まれ育った環境によって教育の機会が損なわれ、将来が左右される現実があります。大学や短大への進学を夢みていたが、お金がかかることを懸念し、進学を断念した例、目標のため負担を覚悟した上で奨学金を活用して大学に進むことを決めた人、奨学金を借りたが、その結果、卒業後に県内に就職したが返還に苦しんでいる人、奨学金を申し込んでも受けられなかった人などの実態があります。そういった生活困窮者の支援策として奨学金制度があります。

本市においても潟上市育英会奨学金制度がありますが、そこで本市の奨学金の現状についてお伺い致します。

1つ目、奨学金の対象者、貸付金額と償還方法について。

2つ目、償還金の返還状況について。

3つ目、奨学金の申し込み後の審査方法について。

4つ目、奨学金の平成27年度の貸付状況と平成28年度の貸付総額の原資について。

5つ目、潟上市育英会奨学金の要綱の有無について。

以上5点について、ご答弁をお願いします。

○議長（伊藤榮悦） 当局より答弁を求めます。鑑副市長。

○副市長（鑑 利行） 17番伊藤正吉議員の一般質問の1つ目「八郎潟ハイツ跡地の活用について」お答え致します。

はじめに、秋田県市町村未来づくり協働プログラムの概要について確認させていただきます。

このプログラムの対象となるプロジェクトは、重要な地域課題に対し、市町村が総合的・計画的に行う施策で、第1点目として、持続可能な地域づくりに資する重点的取り組みであること、2つ目として、県と市町村の協働の取り組みであること、3つ目として、県の各種施策と整合する取り組みであることという3つの条件を満たす必要があります。

ます。

ご質問の1点目と2点目につきましては、ただいま申し上げた3つの条件を満たすために県と協議を続けているものでありますので、ご了承願いたいと思います。

ご質問の3点目「広域的防災施設をやめて、市内防災備品のための備蓄庫にした理由」につきましては、協議を重ねる中で広域的防災の拠点施設につきましては、未来づくり協働プログラムではなく県が独自に実施すべき事業ということで、県からこの計画には入れないことで提案があったものでございます。

ご質問の4点目「小規模な宿泊施設や旧白鳥の間のような居室の考えはあるのか」についてでございます。

宿泊施設については考えておりませんが、旧白鳥の間程度の大会議室を設置する方向で検討しております。

一つ飛びまして、ご質問の6点目「市町村未来づくり協働プログラム交付金事業が採択ならなかった場合はどうするのか」についてお答えします。

これまで、未来づくりプログラムの採択に向け、全力で取り組んでまいりました。その協議もようやく現在詰め段階に入ったところであるため、今は採択のことしか考えておりません。

なお、先の全員協議会でも申し上げましたが、動きがありましたら議会の皆様とご協議してまいりたいと考えております。

ご質問の7点目「事業の経営形態はどう考えているのか」についてであります。

施設の概要も現在固まっていない段階にあるため、経営形態等の詳細については今後検討し、皆さんにご相談することになると思います。

ご質問の8点目「建設場所の変更も考えているのか」についてであります。

八郎瀧ハイツがあった場所は、飯田川地区住民の心のよりどころであると同時に、地域振興の拠点でもありました。そのため、現在地に絞って検討してきたものでありまして、この後も飯田川地区の拠点としてまいりたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

ご質問の5点目「タイムリミット」であります。来年3月までに成案とすることとなっており、ご質問の10番目でございます「最終判断」については、余り遠くない時期にすることになることと思います。

ご質問の9点目にあります「再度地域住民の意見を聴取する場を設けること」につき

ましては、現在、県と協議中のことでもありますので、今のところ考えておりません。

以上、答弁として終わります。

○議長（伊藤榮悦） 肥田野教育長。

○教育長（肥田野耕二） 一般質問の2つ目「潟上市育英会奨学金について」お答えします。

質問の1、「奨学金の対象者、貸付金額と償還方法」については、「潟上市育英会奨学金貸与細則」において次のとおり定めております。

対象者は、高等学校、高等専門学校及びこれに準ずる学校、大学、短期大学、各種専門学校及びこれに準ずる学校の入学者または在学者、貸付金額は「高等学校」が1人1カ月1万3,000円以内、「高等専門学校」は1万5,000円以内、「大学、短期大学、各種専門学校等」が3万円以内となっております。償還方法は、貸与終了から1年を経過した後から開始して、貸与期間の2倍の期間、例えば4年貸与の場合8年間が返済期間となります。元金均等月賦方式で返還することと定めております。

質問の2、「奨学金の返還状況」であります。予算に対して、ここ5年ほどは7割前後で推移しております。昨年度の返還者が129名、69%の返還率でした。

質問の3、「奨学金の申し込み後の審査方法」についてですが、毎年3月下旬に市長、市議会議長、教育委員長、各中学校及び各地区の代表者などからなる理事会を開催し、貸与細則に示された「学業優秀、品行方正、学費の支弁が困難と認められる者」という基準に従って選考会を実施しております。

質問の4については、「平成27年度の貸付状況」として、人数は新規24名を加えて76名となっております。「平成28年度の貸付総額の原資」は、返還率を70%として試算すると、平成28年3月末の残高を約8,500万円と見込んでおります。

質問の5、「潟上市育英会奨学金の要綱の有無」については、要綱はありませんが、「潟上市育英会奨学金貸与細則」で対象者、金額、期間、返済方法、貸与手続き等について定めております。

今後とも潟上市育英会事務局として、進学のを支援し優秀な人材を育成できるよう、学費の支弁に困難を抱えている方への支援に努めてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願い致します。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） 17番、再質問ありますか。17番。

○17番（伊藤正吉） 市町村未来づくり協働プログラム交付金については、今協議中で、全力で頑張っているところであり、というお答えでしたので、わかりました。

4番目の小規模な宿泊できる施設とか白鳥の間みたいな居室については、宿泊できる施設は考えていないと。

また、白鳥の間みたいな居室は、大会議室として考えているとのご答弁でしたので、これについては、また後の地域住民の意見を聞いた方がいいというところで質問致します。

それで、7つ目の質問の、この事業形態は大変重要な問題であると思います。市単独で経営するのか、第三セクターでやるのか、また、旧ハイツみたいに貸し付けしてやるのか、事業形態によっては大分変わってくると思います。市民の多くの皆さんから利用してもらうためには、私は市が事業主体となってやった方がよいと思います。

先の説明では、トレーニングルームにはいろんな運動器具を配置し、また、運動指導員も置くということですので、使用料について市内・市外の区別、また、大人と子どもの区別、有料にするのか無料にするのか設定しなければなりません。市は幼児期から小学生までを対象に運動教室の実施、市内のスポーツ団体、スポーツ少年団への練習会場の提供、中高年の生活習慣病予防など子どもから高齢者まで老若男女まで幅広くご利用いただき、健康増進を進めるためとありました。

それで、またこの市民の健康増進を図るため、私はこの施設を拠点として健康を政策として力を入れることにより、将来的に健康寿命を長くし、後期高齢者医療保険料、介護保険料、国民健康保険税の軽減にも結びつくことも考えられます。そういったことで、まずやはり市が進めるとは思いますけれども、まずこの点についてはどうお考えでしょうか。

○議長（伊藤榮悦） 石川市長。

○市長（石川光男） 17番さんの再質問にお答えします。

1点目のことについては、7番の経営形態はどうなるかということですが、17番ご指摘のとおり3つの方法はあると思います。しかしながら、今現在は決まっていません。

この後、県の事業採択という段階になれば、議会とよく相談しながら経営主体について決めたいと思っています。

○議長（伊藤榮悦） 17番。

○17番（伊藤正吉） わかりました。

それでは、9つ目の質問の地域住民の意見を聴取する場についてでありますけれども、先に住民の意見を聞いてから、かなり時が経過しております。自治会の会長も、ほとんど代わっております。また、いろんな考えの方の人もおります。市だけの判断よりは多くの皆様のご意見を聞くことによって、よりよい施設になるかと思えます。せっかく建てるのですから、運営方法も含めてご意見を聞き、いいところ取りで建設に向かっていった方がいいと思えますけれども、再度地域住民の意見を聞くことについてご質問致します。

○議長（伊藤榮悦） 鑑副市長。

○副市長（鑑 利行） 17番伊藤議員のご質問についてお答え申し上げます。

地域住民の意見を聞く、すなわち宿泊施設もその中に入ってくると思いますが、宿泊施設をその中に入れるという考え方は持ってないということは、かねてから申し上げておりました。これはその財源的な理由等もいろいろ等々理由がございます。その関係で、現在県と協議しておるところでございます。

それから、現在県と協議している中で根本的に今度変えるような状態になると、来年の3月までには時期的なタイムリミットの期限がありますので、間に合わないということ等も含めて、現在の状況で進めながら議員の皆さん、そして市民の皆さんに情報を開示していきたいと、このように考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤榮悦） 石川市長。

○市長（石川光男） 今、副市長が宿泊施設は考えていないということでしたが、この事業を行う際に私たちは地域審議会、あるいは自治会長さんと説明会、お話を聞きました。その中で風呂と宿泊室はあればいいという感じでありましたので、それを除いて今の計画で進めたということもご理解願いたいと思えます。

○議長（伊藤榮悦） 17番、再質問ありますか。17番。

○17番（伊藤正吉） わかりました。

先般、登別市に視察に行っていましたけれども、そこは介護保険料が市の中では一番安い市であるということで、やはり健康教室等が活発に行われてございました。

そこで提言でもありますけれども、人間、健康が第一であります。この八郎潟ハイツの跡地を健康づくりの拠点と致しまして、健康づくりのまちづくりを最重要施策として掲げて、これを市の目玉と致しまして、日本一の健康な市を目指したらと思えます。健

康都市潟上市を全国に発信していくことを提案致したいと思います。難しいことではないと思います。そうすることによって全国から視察にも訪れますし、また、潟上市は秋田県内においても立地条件もよく、また、いろんな海もあり港もあり山もあり、素晴らしい文化もあります。また、水害等の災害も少ない地であります。この健康と、この地の利の良さをPRすれば、全国から移住地として求める人も増えて、人口減少にも貢献すると思いますので、是非この八郎潟ハイツ跡地を健康づくりの拠点として、健康づくりのまち日本一を目指して発信するようお伺いします。市長の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（伊藤榮悦） これ、要望とか意見ということではないでしょうか。そのことですから、一般質問ということですので。

○17番（伊藤正吉） 要望であれば市長の答弁ありません。もし、市長、今私が言ったことに対してお話がございましたらお願いしたいんですけれども。

○議長（伊藤榮悦） 市長、何かありますか。はい、答えてください。

○市長（石川光男） 17番さんの情熱といいますか、意気込みは十分わかりました。その意に対して、これからも進めてまいりたいと思います。

○議長（伊藤榮悦） 17番。

○17番（伊藤正吉） それでは、この八郎潟ハイツ跡地の質問は終わりたいと思います。次に、奨学金について質問致したいと思います。

先の説明の中で、奨学金の対象者ですけれども、まず1つ目と致しまして、奨学金の申し込みできる方の中に成績優秀、品行方正とありますけれども、成績優秀の基準はどのようになっておるかお尋ねしたいと思います。

○議長（伊藤榮悦） 答弁しますか。肥田野教育長。

○教育長（肥田野耕二） なかなか難しい質問かな、ということを感じながらお答えしたいと思います。

各それぞれの対象になる学校を先ほど申し上げました。その卒業する予定の学校の推薦書、あるいは進学するという学校の合格通知書、これを添付して奨学金の審査をします。そういうことで、合格通知というものをしっかりとした中心に成績優秀、品行方正という形で捉えておりますので、ご理解願いたいと思います。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） 17番。

○17番（伊藤正吉） 2番目の返還状況等については先ほどお話ございましたとおり、7割前後の方しか返還されていないと。

それで、この3つ目の奨学金の申し込み後の審査方法ですけれども、構成メンバーは何人いて、どういうメンバーでしょうか。お知らせ願いたいと思います。

○議長（伊藤榮悦） 肥田野教育長。

○教育長（肥田野耕二） 審査する構成メンバーのことですが、会長1名、副会長2名、理事が10名、監事が2名ということで、合わせて15名でございます。

もう少し具体的に言いますと、会長、副会長には市長、議会議長、教育委員長が入っております。理事については、中学校長、西高等学校長、地区の市民の代表ということで、公募の方を含めて15名でございます。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） 17番。

○17番（伊藤正吉） 奨学金は、基本的に全額返還しなくてはならない借金ですので、負担が重くのしかかるのも確かでございます。

それで、県の育英会でもここ数年の滞納率は、やはり大学や短大等が7%前後に対して高校は20%で推移していると。潟上市は若干それを上回っていると思いますけれども。また、県の方では秋田版総合戦略の中でも人口減対策の一環として奨学金の返還助成制度の新設も検討されているようです。例えば、県内に就職した場合、返還額の一部を数年間にわたって肩代わりする仕組みで、高校奨学生を対象にする方針を打ち出しておりますけれども、本市も検討してはいかがでしょうか。それについて答弁をお願いします。

○議長（伊藤榮悦） 肥田野教育長。

○教育長（肥田野耕二） 平成28年度から県の方では総合戦略の先ほど申しました、新たな奨学金及び返還助成制度というものを設けるということが先の新聞紙上でありました。この内容については、AからDの4つの案があるわけですが、潟上市としては、この助成の機関、県の機関がありますが、この機関にあわせて市としても県と同様に進めたいということを考えております。来年度以降ですが、ただし、県のみでございます。そういうことで、市からは他市町村と比較しながら考えておりますので、他市町村も大体同様な線で、市としてさらにその助成をするという部分は今のところ考えていませんが、県の助成で進んでいくということでございます。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） 石川市長。

○市長（石川光男） 貸与生のその県の対応ということで今検討していました。それで、県は県内に就職した場合は、その何割かをやると。それと潟上市の場合は、潟上市は高校生、卒業者が潟上市内で就職した場合は、当然該当になるであろうということまでは決定しました。まだ決まってません。ただし、今、戦略構想の中で高校生の定期券については何ら配慮する必要があるのではないかとということで、これまで戦略構想の中で今研究段階、検討段階であります。いずれ高校生の定期券の何割なるかわかりませんが、そういうものは必要ではないかと、私は今考えていますので、まだ決定ではありません。

○議長（伊藤榮悦） 17番。

○17番（伊藤正吉） ただいま市長からの奨学金についての返還について前向きなご答弁をいただきました。

未納者のこれについては、いろいろ問題あって大変かと思えますけれども、それから、この5つ目の潟上市育英会奨学金の要綱がまだないと言いましたけれども、やはりこれについては、条例まではいかなくても要綱ぐらひはきちっと定めていった方がよろしいかと思えます。

最後に、将来の夢のため、大学や短大への進学を夢を抱いている子どもたちが、負担を懸念し進学を断念させないためにも、希望するすべての人が奨学金を受けられるように希望して終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（伊藤榮悦） これをもって17番伊藤正吉議員の質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

よって、本日はこれで散会します。

なお、明日の12月9日午前10時より本会議を再開しますので、ご参集願います。

どうもご苦労様でした。

午前11時22分 散会